

【 医療機関、助産所 各位 】

三重県津市健康福祉部健康づくり課

妊婦一般健康診査県外受診費の助成について（依頼）

津市では、受診日に住民登録を有する妊婦に対し、妊婦一般健康診査県外受診費の助成を実施しています。

健診に関する留意事項は下記のとおりですので、御確認の上、受診の際には後配慮頂きますようお願いいたします。

記

1 健診に際してのお願い

（1）妊婦一般健康診査結果票について

津市が交付する「母子保健のしおり」中の妊婦一般健康診査結果票（以下「結果票」）で、該当する結果票を使用していただき、健診結果の記載をお願いします。

結果票は、A、B、C、D票の4枚組の複写式になっています。A票とB票は受診者の助成申請用、C票は医療機関、助産所の控え用、D票は受診者の控え用です。

（2）助成金額について

助成金額の上限額は三重県内市町で統一しており、検査項目ごとの助成金相当額は健診内容（検査項目）によって異なりますので、裏面の「妊婦一般健康診査県外受診費助成金額表」を御確認ください。

（3）健診に係る費用について

健診費用は、受診者から全額徴収してください。

受診者が助成申請をする際に、結果票の内容と共に、受診者が支払った健診費の金額を確認しますので、受診者に領収書及び明細書を発行してください。

（4）検査項目の省略又は追加について

健診の際、各結果票の検査項目を一部省略した場合は、当該検査項目の診療点数を基に算定し、助成金相当額を差し引いた金額により助成します。

また、結果票に記載された検査項目以外の検査項目を追加した場合は、当該検査項目については助成の対象とはなりません。

受診者には何回目の結果票を使用するのかを御確認の上、検査項目について十分に説明し、受診者の同意を得て健診をしていただきますようお願いいたします。

多胎妊婦健診追加分については、1～14回分全てを使用した後、最大で5回まで使用できます。各結果票の検査項目を全て実施した場合のみ助成の対象となりますので、記載もれがないか御確認ください。各回の助成上限金額は一律5,000円です。

2 結果票の記載漏れに係るお願い

結果票に記載漏れがある場合は、助成金額の算定ができない場合があるため、記載漏れがないよう御確認をお願いします。記載漏れがあった場合は、受診者の了解を得て、医療機関、助産所に記載漏れに係る健診内容を問い合わせる場合がありますので、御協力をお願いします。

3 問い合わせ先

御不明な点は下記へお問い合わせください。

津市役所 健康づくり課

〒514-8611 三重県津市西丸之内23-1

電話：059-229-3310 FAX：059-229-3346

妊婦一般健康診査県外受診費助成金額表

令和6年度 母子保健のしおり (2024 結果票)			令和7年度 母子保健のしおり (2025 結果票)		
回数	検査項目	助成上限額	回数	検査項目	助成上限額
1回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 妊婦初回血液検査 子宮頸がん検診(細胞診) 超音波検査 指導料	23,910円	1回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 妊婦初回血液検査 子宮頸がん検診(細胞診) 超音波検査 指導料	23,910円
6回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 血液検査(血算、血糖) 超音波検査 HTLV-1抗体検査 性器クラミジア検査 指導料	17,870円	6回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 血液検査(血算、血糖) 超音波検査 HTLV-1抗体検査 性器クラミジア検査 指導料	17,830円
8回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 超音波検査 指導料	7,590円	8回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 超音波検査 指導料	7,610円
11回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 血液検査(血算) B群溶血性レンサ球菌(GBS) 超音波検査 指導料	13,220円	11回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 血液検査(血算) B群溶血性レンサ球菌(GBS) 超音波検査 指導料	13,270円
2～5・ 7～9回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 指導料	5,160円	2～5・ 7～9回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 指導料	5,180円
10・ 12～ 14回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 指導料	5,060円	10・ 12～ 14回	基本的な妊婦健康診査 尿化学検査 指導料	5,080円
多胎健診 追加分 1～5回	基本的な妊婦健康診査、 尿化学検査、 指導料	5,000円	多胎健診 追加分 1～5回	基本的な妊婦健康診査、 尿化学検査、 指導料	5,000円

※ 2～5回、7回、9～10回、12～14回は、助産所でも使用可能です。